

訂正臨時報告書

日本郵船株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

訂正臨時報告書

本書は訂正臨時報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに頁を付して出力・印刷したものであります。

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年 5月14日

【会社名】 日本郵船株式会社

【英訳名】 Nippon Yusen Kabushiki Kaisha

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長・社長経営委員 工 藤 泰 三

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目 3番 2号

【電話番号】 03 - 3284 - 6220

【事務連絡者氏名】 主計グループ長 高 橋 栄 一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目 3番 2号

【電話番号】 03 - 3284 - 6220

【事務連絡者氏名】 主計グループ長 高 橋 栄 一

【縦覧に供する場所】 日本郵船株式会社横浜支店
(横浜市中区海岸通三丁目 9番地)

日本郵船株式会社名古屋支店
(名古屋市西区牛島町 6番 1号)

日本郵船株式会社関西支店
(神戸市中央区海岸通一丁目 2番31号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目 8番20号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目 8番16号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成22年3月2日付をもって「金融商品取引法」第24条の5第4項及び「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第9号の規定に基づき提出いたしました臨時報告書の記載事項のうち、「異動年月日」が確定いたしましたので、「金融商品取引法」第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 報告内容

(2)新たに代表取締役就任する者

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_罫で表示しております。

2 【報告内容】

(2)新たに代表取締役就任する者

(訂正前)

| 氏名 生年月日 | 異動年月日 | (新)役名及び職名 | (旧)役名及び職名 | 所有株式数 |
|------------------------|---------|-----------------|----------------------|-------|
| <前略> | | | | |
| 山下 俊憲 昭和 26. 11. 29 | 平成22年6月 | 代表取締役 専務経営委員 | 専務経営委員 (本年4月1日より) | 23千株 |

(注) (省略)

(訂正後)

| 氏名 生年月日 | 異動年月日 | (新)役名及び職名 | (旧)役名及び職名 | 所有株式数 |
|------------------------|------------|-----------------|----------------------|-------|
| <前略> | | | | |
| 山下 俊憲 昭和 26. 11. 29 | 平成22年6月23日 | 代表取締役 専務経営委員 | 専務経営委員 (本年4月1日より) | 23千株 |

(注) (省略)